7　通所リハビリテーション費

基本部分				注 利用者の数が利用定員を超える場合 又は	注 医師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、看護・介護職員の員数が基準に満たない場合	注 理学療法士等体制強化加算	注 7時間以上8時間未満の通所リハビリテーションの前後に日常生活上の世話を行う場合	注 ハビリテーション提供体制加算	注 中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	注 入浴介助を行った場合	注 ハビリテーションマネジメント加算（Ⅰ）	注 ハビリテーションマネジメント加算（Ⅱ）	注 ハビリテーションマネジメント加算（Ⅲ）	注 ハビリテーションマネジメント加算（Ⅳ）	注 短期集中個別リハビリテーション実施加算	注 認知症短期集中リハビリテーション実施加算（Ⅰ）	注 認知症短期集中リハビリテーション実施加算（Ⅱ）	注 生活行為向上リハビリテーションの実施加算	注 生活行為向上リハビリテーションの実施後にリハビリテーションを継続した場合の減算（※）	注 若年性認知症利用者受入加算	注 栄養改善加算	注 栄養スクリーニング加算	注 口腔機能向上加算	注 重度療養管理加算	注 中重度者ケア体制加算	注 事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所リハビリテーションを行う場合	注 事業所が送迎を行わない場合
イ 通常規模の事業所の場合	病院又は診療所の場合	(1) 1時間以上2時間未満	要介護1	331単位	×70/100	×70/100	1日につき＋30単位				1日につき＋50単位	1日につき＋330単位	同意日の属する月から6月以内 1日につき＋850単位 同意日の属する月から6月超 1日につき＋530単位	同意日の属する月から6月以内 1日につき＋1,120単位 同意日の属する月から6月超 1日につき＋800単位	同意日の属する月から6月以内 1日につき＋1,220単位 3月に1回を限度 同意日の属する月から6月超 1日につき＋900単位 3月に1回を限度	1日につき＋110単位	1日につき＋240単位（週2日を限度）	1日につき＋1,920単位	利用開始日の属する月から3月以内 1月につき＋2,000単位 利用開始日の属する月から3月超6月以内 1月につき＋1,000単位	減算 対象月から6月以内 ×85／100	1日につき＋60単位	1回につき＋150単位（月2回を限度）	1回につき＋5単位 6月に1回を限度	1回につき＋150単位（月2回を限度）	1日につき＋100単位	1日につき＋20単位	1日につき－94単位	片道につき－47単位
			要介護2	360単位																									
			要介護3	390単位																									
			要介護4	419単位																									
			要介護5	450単位																									
		(2) 2時間以上3時間未満	要介護1	345単位																									
			要介護2	400単位																									
			要介護3	457単位																									
			要介護4	513単位																									
			要介護5	569単位																									
		(3) 3時間以上4時間未満	要介護1	446単位					3時間以上4時間未満の場合 ＋12単位																				
			要介護2	523単位																									
			要介護3	599単位																									
			要介護4	697単位																									
			要介護5	793単位																									
		(4) 4時間以上5時間未満	要介護1	511単位					4時間以上5時間未満の場合 ＋16単位																				
			要介護2	598単位																									
			要介護3	684単位																									
			要介護4	795単位																									
			要介護5	905単位																									
		(5) 5時間以上6時間未満	要介護1	579単位					5時間以上6時間未満の場合 ＋20単位																				
			要介護2	692単位																									
			要介護3	803単位																									
			要介護4	935単位																									
			要介護5	1,065単位																									
		(6) 6時間以上7時間未満	要介護1	670単位					6時間以上7時間未満の場合 ＋24単位																				
			要介護2	801単位																									
			要介護3	929単位																									
			要介護4	1,081単位																									
			要介護5	1,231単位																									
		(7) 7時間以上8時間未満	要介護1	716単位				8時間以上9時間未満の場合 ＋50単位 9時間以上10時間未満の場合 ＋100単位 10時間以上11時間未満の場合 ＋150単位 11時間以上12時間未満の場合 ＋200単位 12時間以上13時間未満の場合 ＋250単位 13時間以上14時間未満の場合 ＋300単位	7時間以上の場合 ＋28単位																			
			要介護2	853単位																									
			要介護3	993単位																									
			要介護4	1,157単位																									
			要介護5	1,317単位																									
	介護老人保健施設の場合	(1) 1時間以上2時間未満	要介護1	331単位			1日につき＋30単位																						
			要介護2	360単位																									
			要介護3	390単位																									
			要介護4	419単位																									
			要介護5	450単位																									
		(2) 2時間以上3時間未満	要介護1	345単位																									
			要介護2	400単位																									
			要介護3	457単位																									
			要介護4	513単位																									
			要介護5	569単位																									
		(3) 3時間以上4時間未満	要介護1	446単位					3時間以上4時間未満の場合 ＋12単位																				
			要介護2	523単位																									
			要介護3	599単位																									
			要介護4	697単位																									
			要介護5	793単位																									
		(4) 4時間以上5時間未満	要介護1	511単位					4時間以上5時間未満の場合 ＋16単位																				
			要介護2	598単位																									
			要介護3	684単位																									
			要介護4	795単位																									
			要介護5	905単位																									
		(5) 5時間以上6時間未満	要介護1	579単位					5時間以上6時間未満の場合 ＋20単位																				
			要介護2	692単位																									
			要介護3	803単位																									
			要介護4	935単位																									
			要介護5	1,065単位																									
		(6) 6時間以上7時間未満	要介護1	670単位					6時間以上7時間未満の場合 ＋24単位																				
			要介護2	801単位																									
			要介護3	929単位																									
			要介護4	1,081単位																									
			要介護5	1,231単位																									
		(7) 7時間以上8時間未満	要介護1	716単位				8時間以上9時間未満の場合 ＋50単位 9時間以上10時間未満の場合 ＋100単位 10時間以上11時間未満の場合 ＋150単位 11時間以上12時間未満の場合 ＋200単位 12時間以上13時間未満の場合 ＋250単位 13時間以上14時間未満の場合 ＋300単位	7時間以上の場合 ＋28単位																			
			要介護2	853単位																									
			要介護3	993単位																									
			要介護4	1,157単位																									
			要介護5	1,317単位																									
	介護医療院の場合	(1) 1時間以上2時間未満	要介護1	331単位			1日につき＋30単位																						
			要介護2	360単位																									
			要介護3	390単位																									
			要介護4	419単位																									
			要介護5	450単位																									
		(2) 2時間以上3時間未満	要介護1	345単位																									
			要介護2	400単位																									
			要介護3	457単位																									
			要介護4	513単位																									
			要介護5	569単位																									
		(3) 3時間以上4時間未満	要介護1	446単位					3時間以上4時間未満の場合 ＋12単位																				
			要介護2	523単位																									
			要介護3	599単位																									
			要介護4	697単位																									
			要介護5	793単位																									
		(4) 4時間以上5時間未満	要介護1	511単位					4時間以上5時間未満の場合 ＋16単位																				
			要介護2	598単位																									
			要介護3	684単位																									
			要介護4	795単位																									
			要介護5	905単位																									
		(5) 5時間以上6時間未満	要介護1	579単位					5時間以上6時間未満の場合 ＋20単位																				
			要介護2	692単位																									
			要介護3	803単位																									
			要介護4	935単位																									
			要介護5	1,065単位																									
		(6) 6時間以上7時間未満	要介護1	670単位					6時間以上7時間未満の場合 ＋24単位																				
			要介護2	801単位																									
			要介護3	929単位																									
			要介護4	1,081単位																									
			要介護5	1,231単位																									
		(7) 7時間以上8時間未満	要介護1	716単位				8時間以上9時間未満の場合 ＋50単位 9時間以上10時間未満の場合 ＋100単位 10時間以上11時間未満の場合 ＋150単位 11時間以上12時間未満の場合 ＋200単位 12時間以上13時間未満の場合 ＋250単位 13時間以上14時間未満の場合 ＋300単位	7時間以上の場合 ＋28単位																			
			要介護2	853単位																									
			要介護3	993単位																									
			要介護4	1,157単位																									
			要介護5	1,317単位																									

※「生活行為向上リハビリテーションの実施後にリハビリテーションを継続した場合の減算」については、「生活行為向上リハビリテーション実施加算」と対をなす評価であるため、告示の順に表記。ただし、算定構造上では、「医師、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士、看護・介護職員の員数が基準に満たない場合」と「理学療法士等体制強化加算」の間に注があるものとみなして単位数を算定する。

基本部分				注 利用者の数が利用定員を超える場合	注 医師、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士、看護・介護職員の員数が基準に満たない場合 又は	注 理学療法士等体制強化加算	注 3時間以上3時間未満の通所リハビリテーションの前後に日常生活上の世話を行う場合	注 リハビリテーション提供体制加算	注 中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	注 入浴介助を行った場合	注 リハビリテーションマネジメント加算（Ⅰ）	注 リハビリテーションマネジメント加算（Ⅱ）	注 リハビリテーションマネジメント加算（Ⅲ）	注 リハビリテーションマネジメント加算（Ⅳ）	注 短期集中個別リハビリテーション実施加算	注 認知症短期集中リハビリテーション実施加算（Ⅰ）	注 認知症短期集中リハビリテーション実施加算（Ⅱ）	注 生活行為向上リハビリテーション実施加算	注 生活行為向上リハビリテーションの実施後にリハビリテーションを継続した場合の減算（※）	注 若年性認知症利用者受入加算	注 栄養改善加算	注 栄養スクリーニング加算	注 口腔機能向上加算	注 重度療養管理加算	注 中重度者ケア体制加算	注 事業所に同一建物から利用する者に適所リハビリテーションを行う場合	注 事業所が送迎を行わない場合
ロ 大規模の事業所（Ⅰ）の場合	病院又は診療所の場合	（1） 1時間以上2時間未満	要介護1 325単位		×70/100	×70/100	1日につき＋30単位				+5／100	1日につき＋50単位	1月につき＋330単位	同意日の属する月から6月以内 1月につき＋850単位 同意日の属する月から6月超 1月につき＋530単位	同意日の属する月から6月以内 1月につき＋1,120単位 同意日の属する月から6月超 1月につき＋800単位	同意日の属する月から6月以内 1月につき＋1,220単位 3月に1回を限度 同意日の属する月から6月超 1月につき＋900単位 3月に1回を限度	1日につき＋110単位	1日につき＋240単位 週2日を限度	1月につき＋1,920単位	利用開始日の属する月から1月以内 1月につき＋2,000単位 利用開始日の属する月から3月超6月以内 1月につき＋1,000単位	減算 対象月から6月以内 ×85／100	1日につき＋60単位	1回につき＋150単位 月2回を限度	1回につき＋5単位 5月に1回を限度	1回につき＋150単位 月2回を限度	1日につき＋100単位	1日につき＋20単位	1日につき－94単位	片道につき－47単位
		（2） 2時間以上3時間未満	要介護1 339単位																								
			要介護2 394単位																								
			要介護3 450単位																								
			要介護4 505単位																								
			要介護5 561単位																								
		（3） 3時間以上4時間未満	要介護1 439単位					3時間以上4時間未満の場合 ＋12単位																			
			要介護2 515単位																								
			要介護3 590単位																								
			要介護4 685単位																								
			要介護5 781単位																								
		（4） 4時間以上5時間未満	要介護1 501単位					4時間以上5時間未満の場合 ＋16単位																			
			要介護2 586単位																								
			要介護3 670単位																								
			要介護4 778単位																								
			要介護5 887単位																								
		（5） 5時間以上6時間未満	要介護1 559単位					5時間以上6時間未満の場合 ＋20単位																			
			要介護2 668単位																								
			要介護3 776単位																								
			要介護4 904単位																								
			要介護5 1,029単位																								
		（6） 6時間以上7時間未満	要介護1 653単位					6時間以上7時間未満の場合 ＋24単位																			
			要介護2 781単位																								
			要介護3 907単位																								
			要介護4 1,054単位																								
			要介護5 1,201単位																								
		（7） 7時間以上8時間未満	要介護1 692単位				8時間以上8時間未満の場合 ＋50単位 9時間以上10時間未満の場合 ＋100単位 10時間以上11時間未満の場合 ＋150単位 11時間以上12時間未満の場合 ＋200単位 12時間以上13時間未満の場合 ＋250単位 13時間以上14時間未満の場合 ＋300単位		7時間以上の場合 ＋28単位																		
			要介護2 824単位																								
			要介護3 960単位																								
			要介護4 1,117単位																								
			要介護5 1,273単位																								
	介護老人保健施設の場合	（1） 1時間以上2時間未満	要介護1 325単位				1日につき＋30単位																				
			要介護2 356単位																								
			要介護3 384単位																								
			要介護4 413単位																								
			要介護5 443単位																								
		（2） 2時間以上3時間未満	要介護1 339単位																								
			要介護2 394単位																								
			要介護3 450単位																								
			要介護4 505単位																								
			要介護5 561単位																								
		（3） 3時間以上4時間未満	要介護1 439単位					3時間以上4時間未満の場合 ＋12単位																			
			要介護2 515単位																								
			要介護3 590単位																								
			要介護4 685単位																								
			要介護5 781単位																								
		（4） 4時間以上5時間未満	要介護1 501単位					4時間以上5時間未満の場合 ＋16単位																			
			要介護2 586単位																								
			要介護3 670単位																								
			要介護4 778単位																								
			要介護5 887単位																								
		（5） 5時間以上6時間未満	要介護1 559単位					5時間以上6時間未満の場合 ＋20単位																			
			要介護2 668単位																								
			要介護3 776単位																								
			要介護4 904単位																								
			要介護5 1,029単位																								
		（6） 6時間以上7時間未満	要介護1 653単位					6時間以上7時間未満の場合 ＋24単位																			
			要介護2 781単位																								
			要介護3 907単位																								
			要介護4 1,054単位																								
			要介護5 1,201単位																								
		（7） 7時間以上8時間未満	要介護1 692単位				8時間以上8時間未満の場合 ＋50単位 9時間以上10時間未満の場合 ＋100単位 10時間以上11時間未満の場合 ＋150単位 11時間以上12時間未満の場合 ＋200単位 12時間以上13時間未満の場合 ＋250単位 13時間以上14時間未満の場合 ＋300単位		7時間以上の場合 ＋28単位																		
			要介護2 824単位																								
			要介護3 960単位																								
			要介護4 1,117単位																								
			要介護5 1,273単位																								
	介護医療院の場合	（1） 1時間以上2時間未満	要介護1 325単位				1日につき＋30単位																				
			要介護2 356単位																								
			要介護3 384単位																								
			要介護4 413単位																								
			要介護5 443単位																								
		（2） 2時間以上3時間未満	要介護1 339単位																								
			要介護2 394単位																								
			要介護3 450単位																								
			要介護4 505単位																								
			要介護5 561単位																								
		（3） 3時間以上4時間未満	要介護1 439単位					3時間以上4時間未満の場合 ＋12単位																			
			要介護2 515単位																								
			要介護3 590単位																								
			要介護4 685単位																								
			要介護5 781単位																								
		（4） 4時間以上5時間未満	要介護1 501単位					4時間以上5時間未満の場合 ＋16単位																			
			要介護2 586単位																								
			要介護3 670単位																								
			要介護4 778単位																								
			要介護5 887単位																								
		（5） 5時間以上6時間未満	要介護1 559単位					5時間以上6時間未満の場合 ＋20単位																			
			要介護2 668単位																								
			要介護3 776単位																								
			要介護4 904単位																								
			要介護5 1,029単位																								
		（6） 6時間以上7時間未満	要介護1 653単位					6時間以上7時間未満の場合 ＋24単位																			
			要介護2 781単位																								
			要介護3 907単位																								
			要介護4 1,054単位																								
			要介護5 1,201単位																								
		（7） 7時間以上8時間未満	要介護1 692単位				8時間以上8時間未満の場合 ＋50単位 9時間以上10時間未満の場合 ＋100単位 10時間以上11時間未満の場合 ＋150単位 11時間以上12時間未満の場合 ＋200単位 12時間以上13時間未満の場合 ＋250単位 13時間以上14時間未満の場合 ＋300単位		7時間以上の場合 ＋28単位																		
			要介護2 824単位																								
			要介護3 960単位																								
			要介護4 1,117単位																								
			要介護5 1,273単位																								

※「生活行為向上リハビリテーションの実施後にリハビリテーションを継続した場合の減算」については、「生活行為向上リハビリテーション実施加算」と対をなす評価であるため、告示の順に表記。ただし、算定構造上では、「医師、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士、看護・介護職員の員数が基準に満たない場合」と「理学療法士等体制強化加算」の間に注があるものとみなして単位数を算定する。

基本部分				注 利用者の数が利定員を超える場合	注 医師、理学療法士作業療法士、言語聴覚士、看護・介護職員の員数が基準に満たない場合 又は	注 理学療法士等体制強化加算	注 7時間以上8時間未満の通所リハビリテーションの前後に日常生活上の世話を行う場合	注 リハビリテーション提供体制加算	注 中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	注 入浴介助を行った場合	注 リハビリテーションマネジメント加算（Ⅰ）	注 リハビリテーションマネジメント加算（Ⅱ）	注 リハビリテーションマネジメント加算（Ⅲ）	注 リハビリテーションマネジメント加算（Ⅳ）	注 短期集中個別リハビリテーション実施加算	注 認知症短期集中リハビリテーション実施加算（Ⅰ）	注 認知症短期集中リハビリテーション実施加算（Ⅱ）	注 生活行為向上リハビリテーション実施加算	注 生活行為向上リハビリテーションの実施後にリハビリテーションを継続した場合の減算（※）	注 若年性認知症利用者受入加算	注 栄養改善加算	注 栄養スクリーニング加算	注 口腔機能向上加算	注 重度療養管理加算	注 中重度者ケア体制加算	注 事業所に同一建物から利用する者に通所リハビリテーションを行う場合	注 事業所が送迎を行わない場合
八 大規模の事業所（Ⅱ）の場合	病院又は診療所の場合	(1) 1時間以上2時間未満	要介護1	318単位	×70/100	×70/100	1日につき＋30単位			+5/100	1日につき＋50単位	1月につき＋330単位			1日につき＋110単位	1日につき＋240単位（週2日を限度）	1月につき＋1920単位	利用開始日の属する月から1月以内1月につき＋2,000単位 利用開始日の属する月から3月超6月以内3月につき＋1,000単位	減算 対象月から6月以内×85／100	1日につき＋60単位	1回につき＋150単位（月2回を限度）	1回につき＋5単位（5月に1回を限度）	1回につき＋150単位（月2回を限度）	1日につき＋100単位	1日につき＋20単位	1日につき－94単位	片道につき－47単位
			要介護2	348単位																							
			要介護3	375単位																							
			要介護4	404単位																							
			要介護5	432単位																							
		(2) 2時間以上3時間未満	要介護1	332単位																							
			要介護2	386単位																							
			要介護3	439単位																							
			要介護4	493単位																							
			要介護5	547単位																							
		(3) 3時間以上4時間未満	要介護1	428単位				3時間以上4時間未満の場合 ＋12単位																			
			要介護2	503単位																							
			要介護3	576単位																							
			要介護4	669単位																							
			要介護5	763単位																							
		(4) 4時間以上5時間未満	要介護1	482単位				4時間以上5時間未満の場合 ＋16単位																			
			要介護2	566単位																							
			要介護3	648単位																							
			要介護4	753単位																							
			要介護5	857単位																							
		(5) 5時間以上6時間未満	要介護1	540単位				5時間以上6時間未満の場合 ＋20単位																			
			要介護2	646単位																							
			要介護3	750単位																							
			要介護4	874単位																							
			要介護5	996単位																							
		(6) 6時間以上7時間未満	要介護1	629単位				6時間以上7時間未満の場合 ＋24単位																			
			要介護2	754単位																							
			要介護3	874単位																							
			要介護4	1,019単位																							
			要介護5	1,161単位																							
		(7) 7時間以上8時間未満	要介護1	667単位				7時間以上の場合 ＋28単位																			
			要介護2	797単位			8時間以上9時間未満の場合 ＋50単位 9時間以上10時間未満の場合 ＋100単位 10時間以上11時間未満の場合 ＋150単位 11時間以上12時間未満の場合 ＋200単位 12時間以上13時間未満の場合 ＋250単位 13時間以上14時間未満の場合 ＋300単位																				
			要介護3	927単位																							
			要介護4	1,080単位																							
			要介護5	1,231単位																							
	介護老人保健施設の場合	(1) 1時間以上2時間未満	要介護1	318単位			1日につき＋30単位																				
			要介護2	348単位																							
			要介護3	375単位																							
			要介護4	404単位																							
			要介護5	432単位																							
		(2) 2時間以上3時間未満	要介護1	332単位																							
			要介護2	386単位																							
			要介護3	439単位																							
			要介護4	493単位																							
			要介護5	547単位																							
		(3) 3時間以上4時間未満	要介護1	428単位				3時間以上4時間未満の場合 ＋12単位			同意日の属する月から6月以内1月につき＋850単位 同意日の属する月から6月超1月につき＋530単位	同意日の属する月から6月以内1月につき＋1,120単位 同意日の属する月から6月超1月につき＋800単位	同意日の属する月から6月以内1月につき＋1,220単位（3月に1回を限度） 同意日の属する月から6月超1月につき＋900単位（3月に1回を限度）															
			要介護2	503単位																							
			要介護3	576単位																							
			要介護4	669単位																							
			要介護5	763単位																							
		(4) 4時間以上5時間未満	要介護1	482単位				4時間以上5時間未満の場合 ＋16単位																			
			要介護2	566単位																							
			要介護3	648単位																							
			要介護4	753単位																							
			要介護5	857単位																							
		(5) 5時間以上6時間未満	要介護1	540単位				5時間以上6時間未満の場合 ＋20単位																			
			要介護2	646単位																							
			要介護3	750単位																							
			要介護4	874単位																							
			要介護5	996単位																							
		(6) 6時間以上7時間未満	要介護1	629単位				6時間以上7時間未満の場合 ＋24単位																			
			要介護2	754単位																							
			要介護3	874単位																							
			要介護4	1,019単位																							
			要介護5	1,161単位																							
		(7) 7時間以上8時間未満	要介護1	667単位				7時間以上の場合 ＋28単位																			
			要介護2	797単位			8時間以上9時間未満の場合 ＋50単位 9時間以上10時間未満の場合 ＋100単位 10時間以上11時間未満の場合 ＋150単位 11時間以上12時間未満の場合 ＋200単位 12時間以上13時間未満の場合 ＋250単位 13時間以上14時間未満の場合 ＋300単位																				
			要介護3	927単位																							
			要介護4	1,080単位																							
			要介護5	1,231単位																							
	介護医療院の場合	(1) 1時間以上2時間未満	要介護1	318単位			1日につき＋30単位																				
			要介護2	348単位																							
			要介護3	375単位																							
			要介護4	404単位																							
			要介護5	432単位																							
		(2) 2時間以上3時間未満	要介護1	332単位																							
			要介護2	386単位																							
			要介護3	439単位																							
			要介護4	493単位																							
			要介護5	547単位																							
		(3) 3時間以上4時間未満	要介護1	428単位				3時間以上4時間未満の場合 ＋12単位																			
			要介護2	503単位																							
			要介護3	576単位																							
			要介護4	669単位																							
			要介護5	763単位																							
		(4) 4時間以上5時間未満	要介護1	482単位				4時間以上5時間未満の場合 ＋16単位																			
			要介護2	566単位																							
			要介護3	648単位																							
			要介護4	753単位																							
			要介護5	857単位																							
		(5) 5時間以上6時間未満	要介護1	540単位				5時間以上6時間未満の場合 ＋20単位																			
			要介護2	646単位																							
			要介護3	750単位																							
			要介護4	874単位																							
			要介護5	996単位																							
		(6) 6時間以上7時間未満	要介護1	629単位				6時間以上7時間未満の場合 ＋24単位																			
			要介護2	754単位																							
			要介護3	874単位																							
			要介護4	1,019単位																							
			要介護5	1,161単位																							
		(7) 7時間以上8時間未満	要介護1	667単位				7時間以上の場合 ＋28単位																			
			要介護2	797単位			8時間以上9時間未満の場合 ＋50単位 9時間以上10時間未満の場合 ＋100単位 10時間以上11時間未満の場合 ＋150単位 11時間以上12時間未満の場合 ＋200単位 12時間以上13時間未満の場合 ＋250単位 13時間以上14時間未満の場合 ＋300単位																				
			要介護3	927単位																							
			要介護4	1,080単位																							
			要介護5	1,231単位																							

ニ 社会参加支援加算		（1日につき 12単位を加算）
ホ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イ	（1回につき 18単位を加算）
	(2) サービス提供体制強化加算（Ⅰ）ロ	（1回につき 12単位を加算）
	(3) サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	（1回につき 6単位を加算）
ヘ 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	（1月につき ＋所定単位×47／1000）
	(2) 介護職員処遇改善加算（Ⅱ）	（1月につき ＋所定単位×34／1000）
	(3) 介護職員処遇改善加算（Ⅲ）	（1月につき ＋所定単位×19／1000）
	(4) 介護職員処遇改善加算（Ⅳ）	（1月につき ＋(3)の90／100）
	(5) 介護職員処遇改善加算（Ⅴ）	（1月につき ＋(3)の80／100）
介護職員等特定処遇改善加算	(1) 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）	（1月につき ＋所定単位×20／1000）
	(2) 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）	（1月につき ＋所定単位×17／1000）

注
所定単位は、イからホまでにより算定した単位数の合計

注
所定単位は、イからホまでにより算定した単位数の合計

「中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算」、「サービス提供体制強化加算」、「介護職員処遇改善加算」及び「介護職員等特定処遇改善加算」は、支給限度額管理の対象外の算定項目

※「生活行為向上リハビリテーションの実施後にリハビリテーションを継続した場合の減算」については、「生活行為向上リハビリテーション実施加算」と対をなす評価であるため、告示の順に表記。ただし、算定構造上では、「医師、理学療法士･作業療法士･言語聴覚士、看護･介護職員の員数が基準に満たない場合」と「理学療法士等体制強化加算」の間に注があるものとみなして単位数を算定する。